

あぐに



2月の主な内容

- 総務課だより 2～6頁
- 民生課だより 7～11頁
- 経済課だより 12頁
- 教育委員会だより 15頁



■村の人口と世帯数（令和5年12月31日）

	西	浜	東	計	前月比
人口 男	87人	128人	156人	371人	3人増
人口 女	65人	87人	141人	293人	1人減
人口 計	152人	215人	297人	664人	2人増
世帯数	103世帯	143世帯	167世帯	413世帯	2世帯増

■ハブの捕獲数（令和5年12月31日時点）

令和5年度	平成29年度からの総数
219匹	461匹



令和6年の新年会及び二十歳の集い

令和6年の新年会と二十歳の集いが、1月6日(土) 離島振興総合センターで行われ、新20歳となる11名(1名欠席)、来賓、ご家族の方が訪れ、新年と新20歳の門出を祝いました。

式典では高良村長をはじめ玉寄郷友会長、与那城議長からの挨拶があり、高良村長は新20歳に対し「私たちは皆さんの偉大な成長を見守り、全力でサポートすることを誓います。そして皆さんの無限の可能性におおいに期待し、皆さんの成功を心から楽しみにしています。」と、玉寄郷友会長は「これからの歩みの中でさらに大きく成長し、社会の拓く一員になるという気概を持って、前向きに歩んで欲しいと思います。」と、与那城議長は「どうか失敗を恐れず、自分の力を信じ、勇気と希望を持って、目標に向かって進んでください。」と激励しました。



栗国中学校を卒業される方へお知らせ

次に該当する高校生及び学生等は、那覇からの **往復運賃の割引** が受けられます。

【対象者】

1. 離島出身高校生 (村外にある高等学校に進学する者で、父母のどちらかが村内に居住し、住民登録を行っており、かつ、父母のどちらかと同じく村内に住民登録を行っていた離島出身高校生)
2. 離島出身学生等 (学校教育法 (昭和22年法律第26号) で定める学校に在学する者で父母のどちらかが村内に居住し、住民登録を行っており、かつ、父母のどちらかと同じく村内に住民登録を行っていた離島出身学生等)

【必要なもの】

1. 学生証又は在学証明書、住所が確認できる書類及び保護者の住所が確認できる書類の提出が必要です。

※現在使用している離島住民割引運賃カードを持参して下さい。

沖縄県離島住民割引運賃カード
(離島出身学生等)



マイナポータルからオンラインで 転出届を提出できるようになりました

引越す際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり粟国村役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

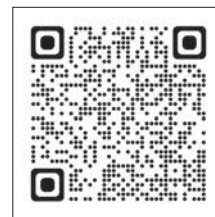
※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



マイナポータル
「引越し手続きについて」



デジタル庁政策ページ
「引越し手続きオンラインサービス」



デジタル庁政策ページ
「スマホ用電子証明書搭載サービス」

放送大学入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま2024年4月入学生を募集しています。詳しい資料を送付致しますので、お気軽にお問合せください。

○募集学生の種類

- 教養学部 -

科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）

全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

- 大学院 -

修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

沖縄



○出願期間

2023年11月26日～2024年2月29日、3月1日～3月12日（インターネット出願も受け付けております）

○資料請求（無料）・お問合わせ先

〒903-0129 放送大学沖縄学習センター

沖縄県中頭郡西原町千原1番地 琉球大学構内地域国際学習センター棟4階 TEL: 098-895-5952

放送大学ホームページ <https://www.ouj.ac.jp>

令和6年度 村・県民税 申告について

◎原則、昨年度粟国村で申告された方で、今年度も申告の義務があると見込まれる方については、お一人ずつ事前にはがきで通知します。(令和6年1月末発送予定)

手元に届いていない場合は、役場総務課にて申告書を配布しておりますので、申告が必要な方は、手続きをお願いします。

令和6年度の村・県民税の申告相談を令和6年2月16日(金)から3月15日(金)までの期間に粟国村役場で行います。これは令和5年中に得た収入を申告していただくものです。この内容が令和6年度の村・県民税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算定基礎となります。また、所得・課税証明などの諸証明もこの申告に基づいて発行されますので、申告する方は、期間内に申告してください。(令和5年分確定申告についても同期間で行います。)申告の内容によっては、北那覇税務署にご案内する場合があります。

《お問い合わせ先》 粟国村役場総務課税務係 098-988-2016

◆ 申告会場 粟国村役場 総務課 税務係 窓口

◆ 申告期間 令和6年2月16日(金)～3月15日(金)

※土・日・祝日は除きます。

◆ 申告時間 午前9時～午後5時

◆ 受付内容 住民税申告、一般的な所得税申告



農業所得の申告について

農業所得の申告が必要な方

村県民税の申告に際し、農地を有している方は以下のとおり申告が必要です。

(1) 農地の耕作、家畜の育成・酪農を行っている方→農業所得

(2) 所有している農地の全部または一部を有償で貸出している方→不動産所得

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

対象となる方

営業・農業・不動産などの事業を行うすべての方。所得税の申告が必要ない方も対象となります。

記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

帳簿書類の保存期間

保存が必要なもの	保存期間
収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
業務に関して作成または受領した請求書、領収書などの書類	5年
決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年

詳しい内容については、国税庁ホームページをご覧ください。

個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について<外部リンク>

収支計算について

収支計算とは、1月1日～12月31日までの1年間にあった農業に関する収入（農作物の販売金額、交付金、年貢など）から、農業に要した経費（苗代、肥料・農薬代、農業機械の減価償却費など）を差し引いて農業所得を算出することです。

※収入や経費を記載した帳簿は7年間の保存が必要です

収支計算の手順

収入や必要経費となる書類（領収書や農協からの通知など）を保管しましょう。

保管した書類をノートなどに記帳しましょう。

記帳をもとに収支内訳書を作成し申告書と一緒に提出しましょう。

書類や記帳したノートを提出する必要はありませんが、申告後各保存期間は大切に保管してください。

申告方法

国税庁ホームページでは収支内訳書や確定申告書の作成、ダウンロード、電子申告

(e-Tax) を利用した申告書の提出ができますのでご利用ください。栗国村役場では、令和6年2月16日から令和6年3月15日まで受付しています。

青色申告をおすすめします

青色申告を行うと、一定の要件を満たした帳簿を備え付けて書類を保存することによって、所得税の計算を行う上で青色申告特別控除の適用や青色申告専従者給与の必要経費算入など、数多くの特典を受けることができます。

なお、青色申告をされる方は、青色申告をしようとする年の3月15日までに「所得税の青色申告承認申請書」を税務署に提出してください。(その年の1月16日以降、新たに開業した方は開業の日から2ヶ月以内に申請すればよいこととなっています)

Q. 農作物を自家消費した場合の申告は？

A. 家族で食べる自家消費した分や、親戚や知人に贈答した分などは「家事消費分」と呼ばれ、家事消費分についても、税法上では収穫した時点で所得が発生したことになり、農業所得として申告が必要です。ただし、家事消費分だけの収穫量では、規模としても小さく、収益を目的としていないため、農産物を全く出荷・販売せずに全量家事消費している農家の人(営業または不動産所得がある人は除く。)に限り、確定申告又は村民税・県民税の申告の際は、農業収入のみを計上し、農業所得は0円として申告していただいて構いません。(収支内訳書は省略)なお、農業所得が赤字の場合、収支内訳書を作成しマイナス申告することで、赤字を他の所得から差し引くことが可能です。(損益通算)

Q. 水道代や電気代、燃料費などの経費に日常生活で使用した分も含まれている場合は？

A. 農業に使用した分のみを必要経費として計上します。使用割合などの合理的な基準であん分してください。

Q. 農業所得の雑収入に含める収入は何がありますか？

A. 国や県、村などから交付される補助金、農産物に対する共済金など、農産物の販売代金や家事消費以外の収入金額を計上します。ただし、農業に関する収入であっても以下のような収入は農業所得とならないので注意してください。

- ・農協などから受ける出資配当金(配当所得)
- ・建物更生共済の満期共済金(一時所得) など

Q. 国民健康保険税や国民年金保険料を納めていますが、租税公課に含めてよいですか？

A. 農業所得申告の必要経費となる租税公課は、農業用資産の固定資産税、自動車税(取得税・重量税含む)や、水利費、農協組合費などです。農地や農業用倉庫などの固定資産税は、課税明細書(納税通知書に同封)で確認してください。国民健康保険税や国民年金保険料は農業の経費ではなく社会保険料控除として申告してください。

旧正月期間中のごみ収集について

令和6年は、2月10日（土）から12日（月）が旧正月期間となりますので、2月12日（月）の、ごみ収集はお休みとなります。

なお、2月13日（火）は、収集ゴミを変更し、「もえるごみ」を臨時で収集します。「もえないごみ」については、次回の指定曜日をお願いします。2月14日（水曜日）からは通常通りの収集となります。

旧正月期間のごみ収集スケジュール	
期間	収集の予定
令和6年2月9日（金曜日）まで	通常どおり収集します。
令和6年2月10日（土曜日）から 令和6年2月12日（月曜日）まで	収集はお休みです。 ※最終処分場も閉まります。
令和6年2月13日（火曜日）	もえるごみを臨時収集します。 ※もえないごみは次回の指定曜日をお願いします。
令和6年2月14日（水曜日）から	通常どおり収集します。

【ゴミ出しルールを守りましょう】

- ゴミはきちんと分別して、指定袋に入れて出してください。

【ゴミを回収しない日】

- 旧盆の3日間、旧正月の3日間、台風時（暴風警報発令中）となります。



◆◆◆ 令和6年度職業訓練生募集 ◆◆◆

沖縄県立具志川職業能力開発校

課程	科名	募集人数		訓練期間
普通課程	自動車整備科	10名		2年
	電気システム科	8名		
	メディア・アート科	14名		
	情報システム科	8名		
短期課程	造園ガーデニング科	20名		1年
	総合実務科（知的障がい者対象）	15名		
	オフィスビジネス科（身体障がい者対象）	7名	20名	6ヶ月
	オフィスビジネス科	13名		

- ※募集期間：令和6年2月1日（木）～令和6年2月29日（木）
- ※授業料：無料（ただしテキスト代、検定代、教材などは自己負担）
- ※オフィスビジネス科は身体障がい者の方と一般求職者の方を同一教室・カリキュラムで訓練を行います。
- ※詳しくは、お問い合わせ下さい。

〈お問い合わせ先〉 ◇具志川職業能力開発校 TEL：098 - 973 - 6680

具志川職業能力開発校 HP



国民年金保険料の納付は 口座振替での前納・早割が便利でお得です！

口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

*保険料は毎年度変わります。記載の国民年金保険料は令和5年度のものです。

早割は月 50 円（年間 600 円）お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。また、現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

[例：5月分から早割適用の場合]

●通常の口座振替(翌月末振替)



●早割(当月末振替)

各月 50 円割引

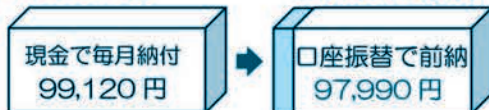


*早割申込後の最初の口座振替は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2カ月分となり、その後は当月分(50円割引)の1カ月分となります。

6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納はさらにお得！

●6カ月前納

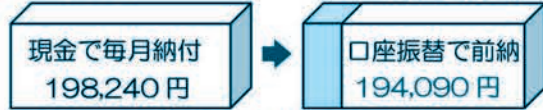
1,130円割引



- *4月～9月分は4月末、10月～翌年3月分は10月末に一括口座振替します。
- *3月分(または9月分)が納付されていない場合、初回の口座振替は、3月分(または9月分)と6カ月前納分の7カ月となります。

●1年前納

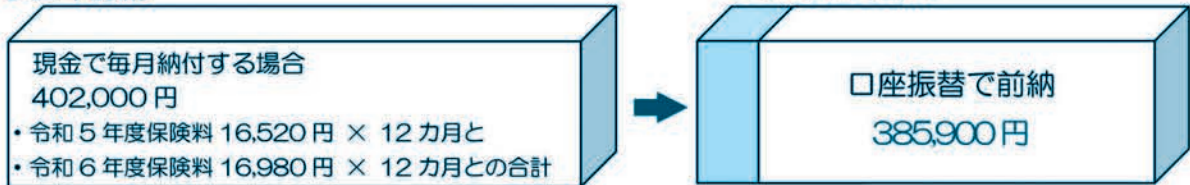
4,150円割引



- *4月～翌年3月分を4月末に一括口座振替します。
- *3月分が納付されていない場合、初回の口座振替は3月分と1年前納分の13カ月となります。

●2年前納

16,100円割引



- *4月～翌々年3月分を4月末に一括口座振替します。
- *3月分が納付されていない場合、初回の口座振替は、3月分と2年前納分の25カ月となります。

ご注意ください

- *6カ月前納・1年前納・2年前納は、現金納付もできますが、口座振替の方が割引額も多くなります。
- *前納による納付済期間中に、会社等へ勤務し、厚生年金保険に加入された場合は、未経過期間の国民年金保険料は還付されます。
- *年度の途中で60歳になる方の前納期間は、60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までです。
(例：8月1日に60歳の誕生日を迎える場合は、6月分まで)
- *お申し込みの際は、申込期限にご注意ください。

お申し込みは簡単！

「口座振替申出書[※]」に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、お近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口に提出してください。

※「口座振替申出書」は年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページにあります。

お申し込み前に、必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の場合は提出期限内に届くように、余裕を持って投函してください。

なお、早割は随時受付しています。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日
6カ月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

口座振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

「口座振替」と「現金納付」の比較

	割引額		備考
	口座振替	現金納付	
通常の納付(翌月末振替・納付)	0円	0円	
早割(当月末振替)	50円	-	口座振替のみで現金納付にはありません
6カ月前納	1,130円	810円	口座振替は現金納付より320円お得
1年前納	4,150円	3,520円	口座振替は現金納付より630円お得
2年前納	16,100円	14,830円	口座振替は現金納付より1,270円お得

その他、クレジットカードによる納付方法があります。お近くの年金事務所にご相談ください。

「口座振替」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索

ハブ対策条例が制定されました！

ハブのいなかった栗国島に、ハブが定着したと考えられることから、村民の生活環境からハブによる被害と脅威を取り除き、村民生活の安全と生活環境の向上を図るため、栗国村ハブ対策条例を定めました。

条例の制定に伴い、村民の皆様には生活環境の整備をお願いするとともに、下記のとおりハブに咬まれたさいの治療費の支給、及び石垣等（不適當構造物）を補修するさいの補修料の支給等を行ってまいります。

治療費の支給

ハブに咬まれ医師の治療を受けた場合は、その医療費のうち自己負担分が20,000円を超えない範囲で村が負担します。なお、治療費の支給を受けるには申請（事後申請）が必要です。かかった治療費を全額一旦お支払いし、あとで請求（申請）して治療費の支給を受けることができます。

◆支給対象者

ハブ咬症を受けた日に、栗国村に住所を有し、ハブ咬症に係る医師の治療を受け、医療費の自己負担分の支払があった者。

◆申請方法

役場窓口（民生課）に申請書をご用意しておりますので、「治療費支給申請書」に、療養取扱機関からの領収書を添付し申請してください。



補修材料の支給 ※2月20日より申請の受付を開始します。

村長が認める石垣等の不適當構造物を補修するときは、予算の定める範囲内でセメント、砂、碎石等の補修材料を補助します。

◆支給対象者

栗国村内にある石垣等（不適當構造物）の所有者又は占有者等。

※申請者本人家族所有以外の借家等の場合は、当該所有者の承諾書

◆申請方法

役場窓口（民生課）に申請書をご用意しておりますので、「補修材料補助申請書」に、補修前の写真を添付し申請してください。なお、不適當構造物の所有者以外の方が申請する場合は、当該所有者の承諾書が必要となります。

◆個人で補修される場合、補修道具一式（ミキサー、左官道具等）を貸出いたします。数に限りがありますので、あらかじめご理解の程よろしく申し上げます。

不適當構造物・・・直径2センチメートル以上の裂孔とその内部に広い空間を有する岩石又は土砂、コンクリート等による人工の構造物でハブの越冬産卵を可能ならしめるもの。

保健師室の紹介

新しい役場ができて1年になりました。皆様、新しい保健師室の場所をご存じでしょうか？
新しい保健師室の紹介をします！



役場正面から見て左側が保健師室です。



役場入口から見て左側にあります。



このお部屋が保健師室です。
健康相談の時には看板を出しています。

保健師室では保健師が健康相談や生活改善のためのアドバイスなど心身ともに健康な状態で生活できるようにサポートします。「健診結果について相談したい」「どんな食事や運動をしたら良いか知りたい」など、お悩みがある方はご相談ください。

健康相談の開催日程

第1週目は水曜日

第2、3、4、5週目は木曜日

※事業の予定で変更もあります。



血圧測定・体重測定、
腹囲測定も
行っています。



栗国村発注の工事の実施に伴うご協力について

栗国村では令和5年度から6年度にかけて下記の4つの工事が並行して行われます。工事期間中は騒音や大型車両の通行などでご迷惑をお掛けしますが、安全最優先で工事の実施に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

1. 栗国村製糖工場宿舎新築工事

工事場所：栗国村字東山床原（村民牧場近く）

工事内容：製糖期に従事する従業員宿舎（40室）、鉄筋コンクリート造平屋

担当課：経済課 施工業者：大晋建設株式会社

2. 栗国村フェリーターミナル建替工事

工事場所：栗国港内

工事内容：栗国港の駐車場に新たな旅客待合所の新築と老朽化した既存施設の解体工事、鉄筋コンクリート造2階建

担当課：経済課 施工業者：大晋建設株式会社

3. 第2定住促進住宅新築工事

工事場所：栗国村字東63番地（首里福原倶楽部近く）

工事内容：移住者向けの単身者用住宅の新築工事（6戸）、鉄筋コンクリート造2階建

担当課：経済課 施工業者：大晋建設株式会社

4. (仮称) 栗国村教員住宅（南棟Ⅱ）新築工事

工事場所：栗国村字東544番地（役場新庁舎近く）

工事内容：現教員住宅の老朽化に伴う新築工事（10戸）、鉄筋コンクリート造2階建

担当課：教育委員会 施工業者：大晋建設株式会社

お問合せ先 経済課 988-2258 教育委員会：988-2449

散水車

一括交付金事業で導入しました散水車について、対象がサトウキビ栽培に限定されていましたが、他の農作物や畜産関係でも使用できるようになりましたので、是非、ご活用ください。

担当：経済課 TEL：988-2258



栗国診療所

医師 新村真人



～診療所だより総集編～

栗国島のみなさま、あけましておめでとうございます。

新暦、旧暦ともに新しい年を迎え、改めましてご挨拶申し上げます。昨年も住民の皆さまにたくさん支えて頂き、私自身、心も身体も元気に診療所業務に励むことが出来ました。おかげさまでとても実り多い1年になりました。本当にありがとうございました。

今回は節目ということで、診療所だより総集編ということでこれまでの投稿を振り返ってみます。気になるテーマはありますか？


- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 高血圧の予防 / 治療方法 ・ 熱中症の予防法 ・ 癌検診を受けるべき年齢は？ ・ 住民健診の結果の見方 ・ お子さんの発熱、ぜーぜーの対処方 ・ こころの病気「適応障害」について ・ 超緊急！心肺停止の対応方法 ・ 「肝臓の数値が高い」放っておいて良い？ ・ お酒のもんだい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日1運動の効果 ・ 寝たきり予防の方法 ・ 栗国島で訪問診療・人生会議 ・ コロナ感染症の予防の方法 ・ お子さんの事故予防 ～成長段階ごとに～ ・ コロナ感染症が5類になります ・ 栗国村の地域包括ケアのしくみ ・ デイサービスのすすめ ・ タバコのもんだい～禁煙外来のすすめ～ |
|--|---|

どの投稿も、普段の診療の中で、『栗国島に必要な情報は何か？』と考えながら、自分の経験や論文などを引用して頑張って書きました。後でまとめて見返しても、皆さんの健康を守るヒントになるかと思います。ぜひ、これまでの広報誌を引っ張り出したり、栗国村のホームページを開いたりして、もう一度ご覧になっていただくと嬉しいです。また、気になるテーマがあれば診察室で、直接お話ししたいと思いますのでお声掛けください！

2024年もみなさんが心身ともに健康で、笑顔で過ごせることを心からお祈り申し上げます。これからも栗国診療所をよろしく願い申し上げます。

広報あぐに (広報誌で地域の皆様のご活躍を見るのも島で過ごす楽しみの1つです。)


経済課 だより



農業者年金

◆加入資格

- 60歳未満
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業従事



税制面の優遇措置や終身年金で80歳までの保障付きなど様々なメリットがあります。お気軽にご相談ください。

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます！

村長だより 第41号

ハイサイ グスーヨー チュウガナビラ 沖縄で一番寒い季節は1月、2月ですが、体調は、いかがでしょうか。恥ずかしながら私は昨年12月から1月にかけて熱は平熱なのに日中夜間を問わず咳き込むことが多く、睡眠不足からか一時期体調を崩しました。最近の風邪はそういうタイプが流行っているようです。皆さん、「風邪は万病のもと」です。くれぐれもお気を付けてください。

さて、今年には正月早々に能登半島地震が発生し1月14日現在、死者221名、災害関連死13名、安否不明者24名と大変痛ましい災害となりました。犠牲者の皆様に謹んで哀悼の意を表するとともに、一日も早い現地の復興を心より願っています。

隣国台湾では「日本の有事は台湾の有事」との思いから、当局が1月5日に早々と6千万円の支援金を送る事を決め、続いて国民へも広く支援を求めたところ3日間で約4億円近くの義援金が集まったとの事です。ちなみに東日本大震災の折には、約200億円の義援金を日本に送っています。今後も多くの義援金が集まる事でしょう。親日国である台湾の皆様、の、情け深さと行動力に深謝します。

沖縄県でも被災者300人の受け入れを発表し、日本赤十字社、沖縄県共同募金会で義援金の受付を行っています。(村内では、郵便局にて受付しています。) 県内市町村では市長会、町村会で今後の対応を協議しています。

新暦では波乱に満ちたスタートとなりましたが、今月10日の旧正月から始まる新たな1年が素晴らしい年になりますよう、あらためて祈願するとともに、粟国村の益々の発展を期します。

そのためにも、今月中旬に予定しています「村民集会」には多数の方々のご参集を賜り、活発なそして建設的なご意見ご質問を拝聴したいと存じます。なお、その場でご回答できる場合もありますが、持ち帰り、後日本誌でご回答する場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

村長日程表

R6年2月

- 5日(月) 出張) 南部市町村会定例総会
- 5日(月) 出張) 南部振興会「市町村長協議会」

- 6日(火) 出張) 令和5年度第2回南部広域市町村圏事務組合「理事会」
- 11日(日) 船興し

※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

粟国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

固定資産税 第4期(納付期限)	2月29日(木)
国民健康保険税 第8期(納付期限)	2月29日(木)
後期高齢者医療保険料 第8期(普通徴収)	2月29日(木)

*粟国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税
- ③住民税 (担当: 総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料 (担当: 民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料 (担当: 経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。粟国村内であれば粟国郵便局(988-2004)でも対応可能です。

うまんちゅ
 ~栗国村御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス (CGG) 運動~ お礼

12月16日(土)、クリーン・グリーン・グレイシャス (CGG) 運動を村内で行いました。栗国小中学校運動場で村長・教育長による出発式の挨拶後、清掃用具が各字に配布され、130名以上の村民の参加により各字に分かれ村内一斉清掃が行われました。

木々の剪定・空き缶拾い等、皆様の参加・ご協力により村内がきれいになりました。ありがとうございました。



地域おこし協力隊 だより

“近くて遠い！お隣の島でのたくさん出会いから”

2023年12月14日(木)から12月16日(土)

沖縄県地域おこし協力隊現地視察研修 IN 久米島町に参加してきました。

久米島町地域おこし協力隊の新井さんの案内のもと、特産品を使った飲食店を見学したり、町営塾等を訪問しました。さらに久米島で一所懸命に活動する人々(地元漁業組合の方、飲食店経営の方、サンゴ保全に取り組む方、宿泊施設を起業した方など)から様々なお話を伺いました。その中で皆さんが【久米島の将来のために】と口をそろえていた事がとても印象的でした。

いつもマハナ展望台から眺めていた久米島。今回の研修で足を運ぶ事が出来、凄く「久米島愛」を感じ取り、それに負けず劣らずの「栗国愛」を展開していこうと心に誓いました。とても勉強になった久米島研修でした。



久米島到着後の歓迎を受ける一行

2月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。※航空便の変更等に関する放送はございませんので、第一航空（株）にお問合せ下さい。

日 旧暦	曜日	フェリー運航予定		行事予定	航空便 運航予定 那覇発 栗国発	日 旧暦	曜日	フェリー運航予定		行事予定	航空便 運航予定 那覇発 栗国発
		泊発	栗国発					泊発	栗国発		
1 12/22	木	9:30	14:00	健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時	/	16 1/7	金	9:30	14:00		那 9:15 栗 11:15
2 12/23	金	9:30	14:00		那 9:15 栗 11:15	17 1/8	土	9:30	14:00		那 9:15 栗 15:00
3 12/24	土	9:30	14:00		那 9:15 栗 11:15	18 1/9	日	9:30	14:00		/
4 12/25	日	9:30	14:00		/	19 1/10	月	運休			那 9:15 栗 11:15
5 12/26	月	9:30	14:00		那 9:15 栗 15:00	20 1/11	火	9:30	14:00		/
6 12/27	火	9:30	14:00		/	21 1/12	水	運休			那 9:15 栗 11:15
7 12/28	水	運休		健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時	那 9:15 栗 11:15	22 1/13	木	9:30	14:00	健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時	/
8 12/29	木	9:30	14:00		/	23 1/14	金	9:30	14:00	天皇誕生日	/
9 12/30	金	9:30	14:00		那 9:15 栗 11:15	24 1/15	土	9:30	14:00		那 9:15 栗 15:00
10 1/1	土	9:30	14:00	旧元日	那 9:15 栗 11:15	25 1/16	日	9:30	15:00	旧十六日	那 9:15 栗 11:15
11 1/2	日	9:30	15:00	建国記念の日 フナウクシ	/	26 1/17	月	9:30	14:00		那 9:15 栗 11:15
12 1/3	月	9:30	14:00	振替休日 村ウクシ	那 9:15 栗 11:15	27 1/18	火	9:30	14:00	足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～午後3時30分	/
13 1/4	火	9:30	14:00		/	28 1/19	水	9:30	14:00		那 9:15 栗 11:15
14 1/5	水	運休			那 9:15 栗 11:15	29 1/20	木	9:30	14:00	健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時	/
15 1/6	木	9:30	14:00	健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時	/						

村運営バス・デマンド型乗合タクシー

- ・アニー号（コミュニティバス）
港の発着時刻に合わせて停留所を定期的に運行します。
 - ・りかりか号（デマンド型乗合タクシー）
予約して乗り合って目的地へ送迎します。
- 利用時間 8:30～16:30
受付時間 8:30～16:15
- 電話 080-9852-7362**
- 利用したい時間の30分前までご連絡下さい。
上記以外の時間帯やバス・タクシーに関するお問い合わせ
電話 098-988-2016



船舶へのお問い合わせ

- ・栗国村船舶課（7:30～17:15）
☎ 098-988-2495
 - ・那覇船舶事務所（8:00～17:00）
☎ 098-862-5553
- * 船内持込手荷物は、お一人様10kg未満に限らせていただきます。その他のものはコンテナに預けて下さい。



消費生活相談窓口

- ・栗国村役場民生課 ☎ 098-988-2017
- ・消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

航空機について

- 運航日時
1日1往復 週3往復程度（月曜日・水曜日・土曜日）
- 那覇空港発 9時15分
栗国空港着 9時45分
栗国空港発 11時15分
那覇空港着 11時45分
- 予約電話番号
第一航空株式会社那覇営業所
電話番号 098-859-5531
（時間 9:00～17:00）
- ※天候、その他の都合により運航時刻の変更もありますので上記にお問合せ下さい。